

科目名	不動産関連法講座B Real Estate Course B						
科目担当者	安田 健太郎 YASUDA Kentarou						
単位数	2	配当年次	2 年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科〔専門教育科目 関連科目〕 他学部他学科履修○					ディプロマポリシーとの関連	(2)(5)
授業の概要	不動産を通じて民法について学習するとともに、民事訴訟法、会社法などの、関連法についても理解が深まるよう講義を進めていきます。 また、講師自身が司法書士として経験した登記手続、訴訟手続やヤミ金事件などの実際の法律問題についても解説を行います。 司法書士としての実務経験に基づき不動産登記法やこれに関連する民法、会社法等の総合的な学習を行います。 就職後に必要な法的知識以外に、一般生活上の法律や結婚・離婚などの家族法、遺産分割などの相続法についても深く学習していきます。						
授業の到達目標	①法的意味を理解することにより、自分が経験していない法律行為についても学習できるようにする。 ②民法の他に会社法や民事訴訟法など関連法の理解を深め、法律を活用することを目的とする。 ③司法書士試験、宅地建物取引士試験、行政書士試験等の各種試験に向けて自力学習ができるようになることを目標とする。						
授業計画・内容	1	講義内容ガイダンス					
	2	民法総則 意思表示①（心裡留保・錯誤）					
	3	民法総則 意思表示②（虚偽表示・詐欺・強迫）					
	4	代理・無権代理					
	5	表見代理					
	6	親族法					
	7	氏の変更					
	8	相続法					
	9	遺言書					
	10	遺留分					
	11	配偶者居住権					
	12	会社法及び商業登記法					
	13	民事訴訟法・民事執行法・民事保全法					
	14	総合問題					
	15	まとめ					
授業外学修 (事前学修)	講義範囲の条文及び条文の趣旨に目を通す（週 3 0 分程度）						
授業外学修 (事後学修)	講義の際に行う練習問題を講義の翌週にもう一度解く（週 1 時間程度）、その一か月後に同じ問題を解く（週 1 時間程度） 間違えた問題については、レジュメや条文を熟読する（週 2 時間程度） 同じ問題を繰り返し解くことにより、理解度や定着度を理解し、自らの苦手分野等を明確にする。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法					評価比率	到達目標との対応
	定期試験					1 0 0 %	①・②・③
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	『2025 年版司法試験完全整理択一六法 民法』株式会社東京リーガルマインド						
参考文献							
その他	※この科目は、現役の司法書士が実務経験を踏まえて不動産登記法やこれに関する民法、会社法等について授業を行います。						